

共和町産業振興促進計画

平成 31 年 3 月 29 日作成

北海道岩内郡 共和町

1 計画策定の趣旨

この計画は、半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき、半島地域市町村における本町の現状や課題を踏まえ、農林水産業の振興、商工業の振興、情報通信業の振興、観光の振興その他の産業の振興を促進するため策定します。

(1) 地理的・自然的・歴史的におかれている状況

共和町は、北海道の道央圏、後志管内の北西、積丹半島付け根に位置し、東西端の距離は約 20 km、南北端の距離は約 23 km、総面積 304.91km²となっています。

気候については、三方を山に囲まれ西方が日本海に面している地形のため、夏は温暖でやや雨量が多く、冬は季節風が強く積雪は平野部では 1m 程で、東部は地形的に盆地化しているため幾分多い状況にあります。

また、ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園を有する豊かな自然と住みよい気候に恵まれ、農業を基幹産業としています。

町の開拓は、1857（安政 4）年、徳川幕府による御手作場の開設（幌似・発足）が始まりで、その後、開進社（明治 13 年）、起業社（明治 16 年）など、本州各地からの集団移民によって各集落が形成されていきました。

行政区画は、しばしば変更されましたが、1880（明治 13）年以降、各地に戸長役場が設置され、1906（明治 39）年に発足村と前田村が、1909（明治 42）年には小沢村が発足。その後、1955（昭和 30）年にこの 3 村が合併して共和村が誕生。1971（昭和 46）年に町制が施行され、現在の共和町となっています。

(2) 地域の人口や産業等の動向

2015（平成 27）年の国勢調査による人口は 6,224 人と、2005（平成 17）年と比較すると 12.5%の減少となりました。しかし近年では、親元就農のため U ターンする若者が増加し、町内で操業する住友金属電子(株)や北海道電力(株)泊発電所で働く従業員の常住も進んだため、2010（平成 22）年以降の 5 年間では 3.2%の減少にとどまり、減少幅がゆるやかになっています。

産業別就業人口をみると、2015（平成 27）年国勢調査で 3,496 人となり、

産業分類別では、農業など第一次産業は918人（就業人口総数に占める割合は26.3%）、建設業、製造業などの第二次産業は767人（同21.9%）、商業、サービス業などの第三次産業は1,802人（同51.5%）となっています。

10年前の2005（平成17）年の国勢調査と比較すると、どの産業でも就業者が減少しており、特に第一次産業が13.2%の減と、基幹産業である農業就業人口の減少が続く傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移（単位：人）

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口 (14歳以下)	1,238	1,128	990	835	721
生産年齢人口 (15～64歳以下)	4,727	4,512	4,381	3,814	3,679
老年人口 (65歳以上)	1,465	1,609	1,741	1,779	1,824
総人口	7,430	7,249	7,112	6,428	6,224

出典：国勢調査

産業別就業者数の推移（単位：人）

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一次産業	1,431	1,151	1,057	938	918
二次産業	895	890	836	588	767
三次産業	1,689	1,699	1,919	1,762	1,802
分類不能産業	4	0	1	12	9
総数	4,019	3,740	3,813	3,300	3,496

出典：国勢調査

（3）今後の見通し、将来ビジョン

①第8次共和町総合計画（平成31～40年度）

「第8次共和町総合計画」において、共和町がめざすまちづくりのテーマを「魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびとがともに創生するまち～きょうわ」とし、共和町が誇る緑あふれる豊かな大地と、明るさと笑顔が満ちあふれた町民がともに創造しながら生きることができるまちづくりをめざしています。

②共和町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27～31年度）

同時期に策定された「人口ビジョン」を踏まえ、「若い世代の結婚・出産・

子育ての希望をかなえる」「新しいひとの流れをつくる」「しごとをつくり、安心して働けるようにする」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を基本戦略としています。

③第一次産業を活かした事業の展開、産業構造の構築

本町の農作物は、スイカやメロン、米、スイートコーンなど、市場を通して道内外で高い信頼を獲得しており、全国有数の地域ブランドとしての地位を確立しています。

持続的な農業の発展をめざし、良質・良食味米の安定した生産体制の確立と収益性の高い農作物の生産拡大を促進するとともに、スマート農業の推進による生産性の向上や生産コストの削減など、農業経営の大幅な効率化を促進し、農業所得の向上を図ります。

(4) 産業振興の方向性

高齢化や人口減少により社会情勢が変化する中、農業・商工業も同様に、地域の担い手の高齢化や後継者不足が課題となっています。関係機関・団体がそれぞれの役割を認識して、ハード・ソフト両面から新規就業・就農者の受け入れ確保に向けたさらなる支援体制の充実を図ることが必要です。

市場や消費者のニーズを的確に把握し、地域ブランドを町内外に向けて広くPRすることとし、生産力の維持や農商工連携などによる地域農業の活性化や商工業においても新規創業に向けた支援や後継者確保など、地域に密着した商業サービスの促進を図ります。

2 計画の対象とする地区

共和町全域（積丹半島地域）

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとします。

4 対象地区の産業の振興の基本方針

(1) 共和町の産業の現状

①交通ネットワークを踏まえた物流環境

共和町には、JR函館本線「小沢駅」があり、鉄路で札幌圏・函館圏を結んでいます。札幌からのアクセス道路については、平成30年12月に北海道横断自動車道（余市～小樽）が開通したこともあり輸送時間は約2時間となっています。

ます。

また、現在、北海道横断自動車道（倶知安余市道路「共和～余市間」「倶知安～共和間」）の工事が着手されており、さらなる道路交通網の高速化が進んでいます。

②第一次産業の状況

・農業

本町の農家戸数は379戸で、耕地面積は4,233ヘクタール（2015年世界農林業センサス）となっています。専業農家と第一種兼業農家で全体の約8割となっていますが、近年、若年層の農業経営主が少なく後継者のいない農家の割合が増加する中で、農業従事者の高齢化や労働力不足などから離農する農家が増加する傾向にあり、農家戸数は今後も引き続き減少していくものと見込まれます。

また、本町の農産物の特徴としては、水稻を中心に畑作物、果菜類など多様な農産物を生産しており、特にスイカ、メロン、スイートコーンなどの果菜類の生産が定着し、稲作との複合経営が中心となっています。農業生産物のほとんどは農協を通して出荷されており、長期安定出荷を実現しています。しかし、本町には農産物を活かした加工品が少なく、既存の加工品の普及活動や新規開発を支援していくことも必要となっております。

・林業

共和町の総面積30,491haのうち、森林は20,592haで、総面積の約68%を占めています。そのうちカラマツやトドマツを主体とした人工林の面積は3,576haで、森林に占める人工林の割合は約17%と、全道平均の27%を大幅に下回っています。地球温暖化防止や自然環境保全など、森林の果たす役割が見直されている中、共和町においても主伐後の的確な更新、保育、間伐を適正に実施していくことが重要です。

また、森林の大切さを町全体で理解し、地域も一体となって保全に向けて取り組んでいくことも必要です。

③第二次産業（製造業等）の状況

・工業（製造業含む）

平成19年の工業統計調査によると、事業所数5件、従業者数は193人、製造品出荷額は56億1,117万円だったが、平成26年時点では、事業所数4件、従業者数234人、製造品出荷額は69億3,568万円と従業員数と出荷額は増加しており、その要因として住鋏国富電子㈱が挙げられます。スマートフォンな

どに活用されている精密部品や結晶体を生産し、国内だけでなく海外に出荷するなど、その高い技術力が評価されており多くの雇用を創出する重要な企業となっています。しかし、その他の工業は小規模な事業所と個人経営が多く、融資制度や退職金掛金の補助などの支援に取り組んでいるものの、経営体質や経営基盤の強化が課題となっています。

④第三次産業の状況

・商業

商店数の推移をみると、卸売業・小売業ともに商店数・従業員数・販売額が減少しています。平成 19 年商業統計調査では、卸売業・小売業の事業所数が 66 件、従業員数 484 人、年間商品販売額は、114 億 1,700 万円となっています。平成 26 年の同調査では事業所数が 39 件、従業員数は 289 人、年間商品販売額は 75 億 3,000 万円となっており商店数で 27 店の減。年間商品販売額では、38 億 8,700 万円の減と大きく減少しています。商業に関しても小規模事業者が多く、経営者の高齢化や後継者不足などにより、多様化する消費者ニーズへの対応が難しくなっており、そのため購買力が町外に流出してしまい、小売業者の減少に拍車がかかり地域から商店が無くなるなど、町の商業環境は厳しい状況となっています。

・観光業

本町の観光資源は、豊かな田園風景や「日本美しい森 お薦め国有林」にも選出された「神仙沼自然休養林」などの自然環境であり、平成 29 年度の観光客入込調査によると約 21 万人で 5 年前の平成 24 年では約 17 万人となっており、訪れる観光客は増加しております。特に神仙沼自然休養林には多くの観光客が訪れ、道内はもとより道外からの観光客が増えており、近年はニセコエリアに訪れた外国人観光客（インバウンド）も増加傾向となっています。しかし町内を周遊する観光客が少なく、自然環境や産業を活かした観光ツアーや体験プログラムを創出し観光客を誘客する必要があります。

また、情報発信交流拠点施設として「道の駅」を整備するとともに、高規格幹線道路の開通や北海道新幹線の倶知安駅開業、札幌延伸を好機と捉え、さらなる広域的な観光客集客に向けた取り組みを行う必要があります。さらに、町内には旅館業が 5 施設と少なく観光客誘致後の観光客の受入体制の整備も課題の 1 つとなっています。

・企業誘致

現状、企業や新規参入、事業拡大をする企業は多くはなく、新たな雇用が生

まれなことから貴重な若年労働力が町外に流出しており、地元雇用の拡大や定住人口の増加につながるような企業誘致等を行い、雇用を生み出していくことが急務であります。また、現代では、都市部以外でも情報サービス事業が可能となっていることから、情報化に対応できる、人材の育成や起業支援の検討も進める必要があります。

(2) 共和町の産業振興を図る上の課題

①工業（製造業含む）

工業の振興は、地域経済並びに町内の雇用に重要な役割を担っています。今後、既存の関係機関と連携を図るだけでなく、小規模事業者の経営体制の強化や地場産品・特産品の製造、販売を推進する必要があります。

②商業

商業については、消費者ニーズへの対応や経営の安定化を図る必要があり、商工会をはじめとする関係機関との協力体制の強化を図ることで経営意識の高揚や自立支援を促進し、共和町の特성에 応じた商業を推進する必要があります。

③観光業

観光は、神仙沼を有効活用して、町内施設まで誘客・周遊していただくための観光プログラムの開発や観光ガイドの育成など、人材の発掘を図ることも必要です。

また、情報発信交流拠点施設となる「道の駅」を整備するとともに、近隣地域や関係団体、事業所等とのネットワークを強固なものにし、通年型や体験型、滞在型観光への展開を図る必要があります。

④企業誘致

町内の雇用の場を確保することが必要であるため、雇用対策及び企業支援等の各種施策を実施することで、企業誘致を積極的に推進する必要があります。

5 産業の振興の対象とする事業が属する業種

- (1) 製造業
- (2) 旅館業
- (3) 農林水産物等販売業
- (4) 情報サービス業等

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

共和町の産業を振興するため、各主体が連携して実施する取り組みについては、以下のとおりとします。

(1) 共和町

共和町商工会と連携し商工業全体の育成や経営安定化を促進するため、既存の中小企業融資制度の有効的な利用を促すことで、商工業の活性化と消費者ニーズに対応した経営の確保、消費者サービスの向上を推進します。さらに半島振興地域における租税特別措置を適用し、設備投資の促進を推進し、旅館業や製造業にかかる設備リニューアルについて積極的な情報提供を実施していくことで、地元での企業及び雇用の拡大の促進を図るとともに担い手育成に係る事業の拡充を図ります。

(2) 北海道（後志総合振興局）

道央広域連携の政策展開方針を策定し、当該地区を含めた総合的な産業振興策を推進しています。北海道新幹線開業を踏まえ、管内各市町村と連携しながら観光客誘致対策を進めます。また、新たな租税特別措置について、積極的な情報提供に努めるなど活用の促進を図ります。

(3) 関係団体

①きょうわ農業協同組合

「らいでんブランド」認知度の向上をはじめ、長期安定出荷・販売体制の確立や労働力の確保を図り、農業者の所得の向上に向けて取り組んでいきます。

また、近年相次ぐ自然災害にも対応でき、安心して農産物が出荷できる体制を構築し、持続的な農業の実現に向けて取り組みます。

②共和町商工会

地元企業の経営改善指導や、中小企業向け研修による人材育成、地域資源を活用した特産品の販路拡大の取組等を実施します。

③共和町観光協会

観光振興に向けた各種イベントの開催、SNS等を利用した外部へ向けての積極的な情報発信を行うとともに、観光客誘致に向けたプランづくりを進めていきます。

7 計画の目標

(1) 計画期間中に行われる新規設備投資件数

本計画の目標は、次のとおりとする。

- ・計画期間中に行われる新規設備投資件数（事業者（社）数） 5社
- ・当該新規設備投資による新規雇用者数 10人

内訳

業種	新規設備投資件数（社）	新規雇用者数（人）
製造業	2	4
農林水産物等販売業	1	2
旅館業	1	2
情報サービス業等	1	2

（添付書類）

- ・当該計画区域が分かる図面（町の地図）
- ・工程表